75歳以上 窓口2割撤回を 医療費

北区でも、陽性者数が1000人にせまる 第3波

菅政権の無為無策による人災ではありませんか

日本共産党は専門家の英知を科学的な根拠で提案すすめ、国民の苦難を軽減へ

止めましょう！テロも戦争も

日本共産党北区議会議員

さがら としこ

区政レポート

日本共産党議員団

2020.12.17.NO.1770.

御相談はお気軽に

TEL FAXとも 3905-0970

さがらとしこ事務所

赤羽北3-23-17

（バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く）

GoToより医療に！

PCR検査拡充

年越しできるくらし、営業支援を

年末年始の窓口開設を

2020/12/14

◎12/14(月)臨時本会議が開かれ、ひとり親世帯の臨時特別交付金の再支給が決まりました。（※裏面をごらん下さい。）

区長に5回目の申し入れ

◎12/14、臨時会前の早朝、9名の党区議団は、PCR検査のさらなる強化や年末年始の区の相談窓口の開設などを北区長に申し入れました。（※右と裏面に、申し入れ文書をのせています。）

区内7カ所の診療・検査医療機関で 発熱患者へのPCR検査とインフルエンザ検査。

▨ かかりつけのお医者さんに、電話でまず、相談を。

- PCR検査センターは区内に2カ所（軽症患者にPCR検査）
- コロナ外来は3カ所（中等症以上の患者に検査と処方）

12/19（土）10時～正午 第44回年末助けあいミニバザー

会場は、赤羽北3-23-17 さがら区議事務所前です。

FAXなどでの事前予約もいただきましたが、アシタバ、シクラメン、赤飯などもあります。

東京都北区長　花川　與惣太 殿

2020年12月14日

新型コロナウイルス感染症対策に関する申し入れ（第5次）

日本共産党北区議員団

幹事長　山崎　たい子

新型コロナウイルス感染症への対応に日々ご尽力頂いていることに、心からの感謝と敬意を表します。

第3波の感染拡大で、北区でも陽性者数が1000人に迫る事態となっています。感染が広がって初めての冬、そして年末を迎え、区民の命と暮らし、地域経済を守る取り組みは正念場にさしかかっています。

新型コロナに関する過去4度の申し入れ、新年度予算要望、議会定例会での提案に加え、緊急に求められる対策について、以下、要請いたします。

記

1、医療機関への支援強化、「Go To 事業」の中止を国に求めること

政府は12月8日に追加経済対策を閣議決定しましたが、ここには、緊急かつ切実な医療機関への減収補てんが抜け落ちているばかりか、政府分科会や日本医師会、東京都医師会などから繰り返し停止がよびかけられている「Go To 事業」を来年6月まで延長するという、感染防止に逆行する対策まで盛り込まれました。

高齢者を多く抱える北区としても、医療のひっ迫、旅行による感染の恐れは他人事ではありません。北区から国に対し、医療機関への支援を抜本的に強化すること、および「Go To 事業」の中止を強く求めて下さい。

2、PCR 検査のさらなる拡充

感染を抑えるためには、従来のクラスター対策だけでなく、感染急増リスクのある地域や業種に「面の検査」を行い、無症状の感染者を発見・保護することが不可欠です。PCR 検査については、この間、北区および東京都による高齢者・障害者施設での検査体制が拡充さ

▶1めんからのつづき。～党区議団の区長への緊急申し入れ 12月14日(月)～

れているところですが、保育園、幼稚園、学校、学童クラブなど、クラスターが発生すれば多大な影響が出る施設も対象に含め、さらなる社会的検査の拡充を図るよう求めます。

また、民間検査機関などとも連携し、希望する区民が、近隣かつ安価で PCR 検査を受けられる仕組みを構築するよう求めます。

3、中小業者の経営と営業を守るための支援

これまで中小業者を支えてきた国や東京都の支援策の多くが、年内または年明けに打ち切られることで、来年以降の経営や営業に不安を抱き、倒産・廃業に脅える事業者が急増しています。

引き続き、各種支援策の継続・改善、複数回の支給を国に要請するとともに、制度のはざまで支援が受けられない事業者への上乗せや、区内商店会および個店への助成など、区としての独自の支援策を実施するよう求めます。

4、年末年始の相談・対応体制の確立

厚労省は 11 月 24 日付の事務連絡で、年末年始における生活困窮者の支援体制について万全な対策を講じるよう指示しています。これに基づき 23 区内で、年末年始の福祉事務所の相談窓口開庁を決めた自治体も出ています。

北区としても、区民からの緊急の相談に対応できるよう、年末年始の相談・対応体制を確立し、事前に広く区民への周知を図るよう求めます。

以上

ひとり親世帯臨時特別給付金が再支給されます。

◎12月14日(月) 北区議会臨時会が開かれ、**年内に支給**することが決定されました。給付額は1世帯5万円、第2子以降は1人につき3万円の支給です。

◎区は、すみやかに支給するため、すでに実績のある世帯は、**申請不要**としました。

◎なお、コロナ感染拡大の中、「なるべく柔軟に、広く対象世帯への対応をしたい」と、区は答えています。◎対象者の条件もありますが、ためらわずに相談を。

第4定例区議会では、党議員団の代表質問(11/24)で、再給付を求めてきました。

高齢者を「お荷物扱い」するなんて、許せません。

◎寒風の中、高齢の方々は国会前での抗議の座りこみをつづけてこられました。

◎早々に臨時国会を閉会したその直後、菅首相と公明党山口代表の党利党略の「合意」。**370万人**もの高齢者攻撃。全世代に冷たい政権です。

2020「1月1日は しんぶん赤旗」より
選挙でこうだ！ 白川ただし

「(仮)北区立桐ヶ丘区民センターは、どこに？」

という質問をいただきました。

この場所の一部になります。

桐ヶ丘1丁目の創出用地Aのうちの東側1約2haの中。

写真の右、まん中に歩道橋が見えますね。桐ヶ丘赤羽台歩道橋です。

●「都が行う公共住宅建設に関連する地域開発要綱」では、区が事業主体となって区民センターをつくる場合、2000戸以上の住宅数がある場合には、4,000㎡の建築面積を標準とするとしています。(桐ヶ丘都営は5020戸) バス停の近くに、2,000㎡以上の土地が必要です。

ご相談は、ためらわずに。3905-0970 さがら事務所へどうぞ。

2020.12.17.「さがらレポート」No.1770.